

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

京都府内で活動するNPO法人を応援します！

「きょうとNPO支援連携融資制度」の取扱開始について

京都銀行（頭取 高崎秀夫）では、平成25年6月3日（月）より、京都府、京都市、公益財団法人京都地域創造基金との協働により、京都府内で活動するNPO法人の活動資金を支援するため、「きょうとNPO支援連携融資制度」の取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

公益財団法人京都地域創造基金...2009年に300人を超える市民からの寄附で設立した市民財団。市民・企業からの寄附を京都のNPO・市民活動に届けることで暮らしやすい豊かな地域社会づくりに取り組んでいる。

本融資制度は、地域の公益を担う活動や地域課題の解決に取り組むNPO法人が、安定的かつ発展的に活動を継続できるように、金利面などをご利用いただきやすい制度となっております。

当行では、今後とも多様化するお客さまのニーズに応じた新しい商品やサービスの開発・提供を積極的に実施してまいります。

記

1. 制度概要

制度名	きょうとNPO支援連携融資制度
対象となるお客さま	京都府内に事務所を有し、京都府内で公益活動を行うNPO法人
融資金額	1法人につき500万円以内
資金用途	運転資金、設備資金等
融資期間	原則として据置期間の1年間を含む5年以内
利率	年2.0%(固定金利) 以下の利子助成により300万円までは実質無利子、300万円超～500万円までは実質金利1%となります。 【利子助成】 京都府、京都市の補助金をもとに、公益財団法人京都地域創造基金からNPO法人に支払利子分の一部を助成する。
担保	原則として不要
連帯保証人	原則として法人代表者1名
取扱金融機関	京都銀行、京都信用金庫、京都北都信用金庫、京都中央信用金庫
その他	公益財団法人京都地域創造基金により、NPO法人が解決したい地域課題、地域のニーズと、期待される効果等公益性に関する審査がございます。

お借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

2. 取扱開始日

平成25年6月3日（月）

以上